

資産税証明書交付申請書

記載例

使用者として
申請する場合

◆太線内の必要事項を記入してください。

申請年月日：令和●●年▲月■日

1 窓口に来られた方		住所 (所在)	山形県米沢市金池3丁目●番▲号			
		フリガナ	シホウショシ マエダ ジロウ			
2 証明が必要な方 (当該資産の所有者)		氏名 (名称)	司法書士 前田 二郎			
		生年月日	明・大・昭・平・令 ●●年▲▲月■日			
3 申請者の方と所有者の方との関係 申請者本人の場合、記入不要		電話番号	0238-▲▲-■●●●			
		住所 (所在)	山形県米沢市金池1丁目●番▲号			
4 必要とする証明書に☑を記入してください。		フリガナ	ウエスギ ハナコ			
		氏名 (名称)	上 杉 花 子			
5 必要とする証明書に☑を記入してください。		生年月日	明・大・昭・平・令 ●●年▲▲月■日			
		電話番号	090-●●●●-▲▲▲▲			
6 必要とする証明書に☑を記入してください。		住所 (所在)	山形県米沢市春日1丁目●番▲号			
		フリガナ	ウエスギ イチロウ			
7 必要とする証明書に☑を記入してください。		氏名 (名称)	上 杉 一 郎			
		生年月日	明・大・昭・平・令 ●●年▲▲月■日			
8 必要とする証明書に☑を記入してください。		申請者の方と所有者の方との関係 申請者本人の場合、記入不要				
		☐ 同一世帯 ☑ 代理人 ☐ 相続人 ☐ その他 ()				
9 必要とする証明書に☑を記入してください。		証明書の種類				
		年度 通数				
10 必要とする証明書に☑を記入してください。		1F 市民課 4番				
		2F 税務課 2番 資産税				
11 必要とする証明書に☑を記入してください。		☑ 名寄帳兼(補充)課税台帳(土地・家屋・償却資産)				
		R● 1				
12 必要とする証明書に☑を記入してください。		☐ 固定資産(土地・家屋)評価証明書				
		全部 ☐ 土地全部 ☐ 家屋全部 ★指定 ☐				
13 必要とする証明書に☑を記入してください。		●右の必要な範囲に☑、指定は裏面5に記載のこと。				
		☑ 固定資産(土地・家屋)公課証明書				
14 必要とする証明書に☑を記入してください。		全部 ☐ 土地全部 ☐ 家屋全部 ★指定 ☑				
		●右の必要な範囲に☑、指定は裏面5に記載のこと。				
15 必要とする証明書に☑を記入してください。		☐ 資産証明書				
		☐ 無資産証明書 本市に保有資産がない場合に限る。				
16 必要とする証明書に☑を記入してください。		☐ 固定資産課税証明書(土地・家屋・償却資産)				
		R● 1				
17 必要とする証明書に☑を記入してください。		☐ 償却資産課税台帳(閲覧用)				
		☐ 償却資産種類別明細書				
18 必要とする証明書に☑を記入してください。		☐ 土地課税台帳付属図面(字限図)				
		★必要な土地の情報を裏面5に記載のこと。				
19 必要とする証明書に☑を記入してください。		字限図のみの申請は、本人確認書類の提示不要				
		☐ 家屋課税台帳付属図面(平面図) ★必要な家屋の情報を裏面5に記載のこと。				

申請書内は署名・記名どちらでも構いません。
押印は不要です。

法人は記入不要

社員等の住所・氏名・生年月日・
電話番号を記入してください。

☐ 法人の代表者

単独資産のほかに共有資産、
未相続の資産も必要な場合は
☐に✓を記入してください。

※法人の従業員又は代表者の方が使用者として申請書を提出される場合は、必ずご記入ください。
※本人確認書類の他、社員証等の提示が必要です。代表者の場合は、代表者であることがわかる資料の提示を求める場合があります。社員証等による事実確認ができない場合は、委任状が必要です。
委任状による場合は、使用者欄ではなく、代理人として申請者欄に必要事項をご記入ください。

評価証明書、公課証明書の場合は
地番の指定ができます。
裏面5に地番を記入してください。

裏面

【注意事項】・申請書の偽造又は偽造した申請書の行使をした者は、刑法第百五十九条（私文書偽造等）又は同法第百六十一条（偽造私文書等行使）の規定により罰せられます。・申請に疑義が生じた場合は、納税義務者の方にお電話させていただく場合がございいますので、電話番号は、日中連絡の取れるものを記載ください。なお、お電話がつかない場合、証明書等の交付をお断りする可能性があります。・個人情報保護に関する法律第七十六条の規定に基づき所有者本人等から資産税証明書交付申請書の開示請求があった場合は、本申請書は全部開示となります。

◎本人確認 (☐ 字限図のみの申請であるため、本人確認省略)

◎手数料計算

備考		受付	委任状等	証明発行